

## グリーン・ツーリズム促進等緊急雇用対策（新規）

～ 免許皆伝！グリーン・ツーリズム道場 ～

【400百万円】

### 対策のポイント

グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクトの受入等に意欲を持っている地域を対象に、先進地域における交流事業のノウハウの習得及び受入体制の整備等を直接支援します。

（グリーン・ツーリズムとは）

- ・ 緑豊かな農山漁村を舞台に、その自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、農林漁家の所得の確保や就業機会の創出を図り、地域活性化に資する取組のことで。

（子ども農山漁村交流プロジェクトとは）

- ・ 総務省、文部科学省、農林水産省の3省が連携して、将来的に、全国の小学生が農山漁村を訪れ、1週間程度の宿泊体験活動を行うことを目的とした取組のことで。

### 政策目標

- ① 都市と農山漁村の交流事業による新たな雇用創出
- ② グリーン・ツーリズムや都市と農山漁村の共生・対流、農商工連携等を基盤としたアグリビジネスの展開
- ③ 新鮮で安全な農産物の供給や体験・交流の場の提供を求める都市住民の期待に対応

### <内容>

#### 1. グリーン・ツーリズム促進等緊急対策事業（新規：ソフト支援） 【300百万円】

グリーン・ツーリズムの推進や子ども農山漁村交流プロジェクトの受入等による交流事業の展開に意欲を有しているものの、受入ノウハウの蓄積が乏しく、地域リーダーがいない等の地域を対象に、廃校や空き家等を活用した交流活動の早期着手を図るため、受入体制の早急な整備のほか、交流事業の中核を担う人材を先進地に派遣、実践トレーニングによる受入ノウハウの習得等を通じて、交流施設等の運営スタッフ及び地域コーディネーター、体験インストラクター、地域ガイドなどの雇用の創出を支援します。

#### 2. 広域連携共生・対流等整備交付金（拡充：ハード支援） 【100百万円】

グリーン・ツーリズムや都市と農山漁村の共生・対流、農商工連携等を基盤としたアグリビジネスの展開に必要な街中をはじめとする農林水産物直売施設（インショップを含む）や農林水産物食材供給施設、都市農村交流促進施設等の整備を支援します。

### <事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 1の事業は平成21年度、2の事業は平成19年度～23年度

[担当課：農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030（直））]